

北九州市立第1、第2緑地保育センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月12日（金） 11:00～12:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎2階 21会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員(座長)、白井構成員、中西構成員、
春高構成員、宮川構成員
(事務局) 子ども家庭局保育課事業調整担当課長、
保育指導担当課長、事業調整担当係長、担当職員

4 会議内容

- 事務局より、当日の配布資料・議事次第等について説明
- 事務局より、検討会の位置づけ及び選定基準、審査にあたっての留意事項について説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体(社会福祉法人北九州市福祉事業団)による提案概要に関するプレゼンテーション
- 応募団体(社会福祉法人北九州市福祉事業団)への構成員によるヒアリング

(構成員) 施設概要に「自然の中での体験」と特化されている記載があるが、近年見られる異常気象に対する対策についての考えを教えてください。

(応募団体) 気象条件に合わせてプログラムの内容を変更している。例えば、外で遊ぶことが難しい場合は室内で遊ぶ、プログラム内容の一部を削り時間を短縮する、水分補給をこまめに行うなど実施している。

(構成員) 風水害などに対するマニュアル規定等はあるか。

(応募団体) 作成している。

(構成員) 「従事者には、保育やスポーツ指導、幼児施設等の経験を有する人材などの経験者を配置する」と提案書に書かれているが、緑地センターに配属となって、また元の所に異動し、再度、緑地センターに配属となる場合もあるのか。または、緑地保育センターに配属となる場合は、継続してその場所にいることになるのか。

(応募団体) 継続してではなく、人事異動がある。私自身も、障がい者関連のスポーツセンターや、車椅子バスケット関連部署に異動となったこともあり、再度緑地センターに戻ってきた。

(構成員) 緑地センターで得た能力や経験を、他の保育所等で活かし、また他の保育所等で得た能力や経験を緑地センターで活かすということか。アンケートでの意見や苦情が出た場合は、職員会議で検討すると思うが、職員育成の一つである自己評価は実施しているか。

(応募団体) 実施している。

- (構 成 員) 私自身は、保育所長時代に緑地センターに宿泊をした経験があるが、女性の保育士や幼い子ども達のみで宿泊したため、夜は不安な気持ちになった。不審者対策として、防犯カメラの活用以外に対策はあるか。
- (応募団体) 定期的に訓練を実施している。子ども達の安全が第一なので、まず子ども達を安全な場所に誘導するという事考えている。あと、防犯対策として、防犯グッズ等を用意しており、取扱いの訓練や心構えを指導している。
- (構 成 員) 訓練は、年に1回、実際に子ども達が宿泊した際に実施しているのか。
- (応募団体) 避難訓練はそのように実施している。
- (構 成 員) 夜中寝ているときに不審者の出入りがあるのではないかと不安だが、例えば、ガラスを割って入ってくる場合は警備員が来るのか。
- (応募団体) その通り。警備会社と提携している。
- (構 成 員) 職員間で異動があるということだが、保育所で勤務している場合とは違い、緑地保育センターのように自然を中心とした活動をする場合には、子ども達への配慮面であったり、必要な知識なども変わってくると思うが、そういった異動者をどのように選んでいるのか。また、その方々へどのような研修を実施しているのか。
- (応募団体) 緑地保育センター職員は、募集をし、面接等で選出する。後は、所長と経験豊かな職員と一緒に指導にあたっている。
- (構 成 員) その中で、保育指導力アップ研修なども行われているのか。また、他にしている研修はあるか。
- (応募団体) 事業団保育所が実施する研修会に参加させている。当法人は、保育所も16所運営しているので、公開保育に緑地保育センターの職員が参加するなどの人事交流をする場合もある。そのような経験を通して、受け入れる側の緑地保育センター職員が、普段の保育所の様子を知ること、子ども達の育ちを知るといった研修を行ったりできる。そのような部分で、当法人の各保育士は、緑地保育センターへの異動もあるのではないかと意識を持ちながら研修に参加しているところはある。
- (構 成 員) 緑地保育センターなので、保育指針は守られていないのではないかと思っていたが、きちんと指針に沿ってプログラムが作成されており、提案書を見て素晴らしいと感じた。それと、過去に毎年利用団体として参加させてもらっていたが、その中で、時代と共にプログラムが様々なカスタマイズされていた点や、その時代の利用者の意見を広く聞き、取り入れていくところを見て、進化していると感じた。あと、今年度も自然災害等が発生したが、まずは子どもの安全が第一なので、避難訓練にしても災害等にしても、職員と一緒に連携をとって子ども達の命を守ってもらいたい。
- (構 成 員) 様式12の収支計画書について質問であるが、事業費の積算方法について教えてもらいたい。
- (応募団体) 積算方法については収支計画書に記載のとおりで、前回提案時と同様の考え方としている。
- (構 成 員) 苦情受付についての様式が入っているが、第三者をきちんと立てられ

ているのか。

(応募団体) それぞれの箇所を設置している。

(構成員) 提案概要の『効率性』に関する取組みの『指定管理業務に関する係る費用』については、近年の異常気象などに対応する必要な経費を積算し、指定管理料を提案されている。この『異常気象に関する必要な経費』とは、どのような経費を見込んでいるのか。

(応募団体) 今年の猛暑時期を考慮すると、空調の利用面であったり、施設の風水害に備えた施設の修繕費などを多めに見積もっている。

(構成員) 事故・安全対策について、食物アレルギーなどの対策はどのように考えられているか。

(応募団体) 食事は基本的に利用団体の自炊である。当方で給食提供業者は紹介するが、あとは業者と利用団体との交渉となる。当方からは、アレルギー対応も可能である旨話はしている。

(構成員) アナフィラキシーショックが起こった際の搬送先は確保をされているのか。

(応募団体) 確保している。

- 構成員は、提案概要のプレゼンテーションと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

『指定管理者としての適性』についての意見

(構成員) 施設の管理運営に関する専門的知識や資格をもった職員の配置がなされている。

(構成員) 適合した理念や基本方針を立てられている。また、人的基盤や財政が安定しており、長年の類似施設の運営実績があり、成果もある。知識や経験を十分に有しており、意欲もある点が評価できる。

(構成員) 北九州市の基本政策を十分に理解しており、適合した独自の理念を持っていると判断できる。安定的な人的基盤や財政基盤を十分に持ち合わせている。また、新保育指針の狙いも十分に考慮できており、子どもの興味を引く活動内容となっている。過去の運営状況より十分な実績と成果を挙げており、利用者の満足度も高い。

『管理運営計画の適確性に関する有効性』についての意見

(構成員) プログラム内容が柔軟に対応できている。また、施設の特徴を活かして利用者のニーズに沿った配慮が行われている点が評価できる。

(構成員) 具体的な取組みは、保育所保育指針との整合性が図られている。利用者の要望に沿って、利用者側と協議をしながら、プログラムをカスタマイズし、質の向上に努めている。

(構成員) 多様な取組みが展開されている。

(構成員) 当該施設しかできない取組みも見られ、高く評価できる。組織的な対応がなされており、利用児童の満足度を得られる活動内容となっている。

『管理運営計画の適確性に関する効率性』についての意見
(構成員) 適性である。

『管理運営計画の適確性に関する適正性』についての意見

(構成員) 通所の保育所との交流を通して、一般の保育も体験するよう研修が行われている。また、自然に特化したものだけではなく、通常の子どもの様子も理解した上での保育展開となっている。施設独自の安全計画が考えられている。

(構成員) 夜間の常駐職員数が少ないため、防犯カメラ等以外の防犯対策の強化をお願いしたい。

(構成員) 各項目に対して、実績よりも高く評価できる。施設の利用については、平等性・公平性を担保するため、抽選等により決定している。

(構成員) 安全対策が充実しているとの印象を受ける。

- 構成員は審査項目ごとの議論を踏まえ、各自評価レベルを再考し記入。
- 各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを、
 - 1 指定管理者としての適性のうち
 - (1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針については 5、
 - (2) 安定的な人材基盤や財政基盤については 5、
 - (3) 実績や経験などについては 5、
 - 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち
 - (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては 4、
 - (2) 利用者の満足度については 4、
効率性のうち、
 - (3) 指定管理料及び収入については 4、
 - (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については 4、
適正性のうち、
 - (5) 管理運営体制などについては 4、
 - (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては 4
が妥当であると決定した。

- 事務局が合計得点を発表し、検討会としての検討結果(総合的な所見)について、次の発言があった。

(構成員) 第1、第2緑地センター各々の施設の特性を踏まえ、関連施設とも連携して事業を行っている点が評価できる。また、新指針にも沿って計画を立てるなど、現在の保育に必要なとされる事項も考えられている。

(構成員) 児童の宿泊のみに限らず、事業内容も広げていくなど、広く子育て支援等にかかるプログラムに着手されている。

(構 成 員) 当該センターの長年の運営実績があり、十分成果も挙げている。様々な取組みを実施し、利用者の満足が得られるような取組みもしっかり組み込まれている。

(構 成 員) 十分な適格性と運営能力を持ち合わせており、また実績も十分にある。近年、規模が大きくなりつつある風水害への対策、熱中症、異常気候にも十分に配慮がなされている。

(構 成 員) 全体的に安定性が感じられる。

○ 構成員は、次のとおり検討会としての検討結果を取りまとめた。

検討会としては、合計得点や提案内容を総合的に勘案し、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

○ 最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。